

令和2年度

# 国に対する提言書

令和元年7月

福岡都市圏広域行政推進協議会



# 提 言

福岡都市圏の発展のために、かねてから格別のご配慮をいただき、深く感謝申し上げます。

福岡都市圏広域行政推進協議会は、昭和53年に発足して以来、住みよい都市圏づくりに向けて、構成市町が一体となって共通課題の解決に向けて取り組んでいるところであります。

今後はさらに、九州・アジア新時代の交流都市圏として、各地域・市町の特色を活かした魅力あるまちづくりを進め、更なる都市圏の成長につながる取組みを強化してまいりたいと考えており、そのためには、何よりも国の事業推進並びにご支援、ご協力が必要であります。

つきましては、厳しい財政状況下ではありますが、これらの事情を十分にご賢察いただき、令和2年度予算編成並びに施策決定にあたり、次の事業の促進実現について、なお一層のご高配、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

福岡都市圏広域行政推進協議会  
会長 福岡市長 高島 宗一郎

# 福岡都市圏広域行政推進協議会

|       |       |
|-------|-------|
| 福岡市長  | 高島宗一郎 |
| 筑紫野市長 | 藤田陽三  |
| 春日市長  | 井上澄和  |
| 大野城市長 | 井本宗司  |
| 太宰府市長 | 楠田大蔵  |
| 那珂川市長 | 武末茂喜  |
| 古賀市長  | 田辺一城  |
| 宇美町長  | 木原忠   |
| 篠栗町長  | 三浦正   |
| 志免町長  | 世利良末  |
| 須恵町長  | 平松秀一  |
| 新宮町長  | 長崎武利  |
| 久山町長  | 久芳菊司  |
| 粕屋町長  | 箱田彰   |
| 宗像市長  | 伊豆美沙子 |
| 福津市長  | 原崎智仁  |
| 糸島市長  | 月形祐二  |

# 目 次

- 近年の豪雨に対する総合的な治水対策の促進 (国土交通省) … 1
- 水資源開発の促進及び水の安定供給について (国土交通省外) … 3
- 都市交通の大動脈となる幹線道路の整備促進等 (国土交通省) … 5
- 微小粒子状物質 (PM2.5) 等による越境大気汚染対策の推進 (環境省) … 7
- 博多港の整備推進 (国土交通省) … 9
- 鉄軌道の整備推進 (国土交通省) …11
- 多々良川流域下水道の整備促進 (国土交通省) …13
- 滑走路増設の早期完成など福岡空港の機能強化 (国土交通省) …14
- 九州大学学術研究都市づくりの推進 (文部科学省外) …15
- 原子力発電所の安全確保及び防災対策の促進 (環境省外) …17
- 地域を巡回する路線バスやコミュニティバス等生活交通の維持確保に対する助成制度の拡充 (国土交通省) …18
- 義務教育施設整備への助成制度の拡充 (文部科学省) …19
- 松くい虫被害対策の事業推進 (農林水産省) …20
- 発達障害児支援にかかる経費助成制度の創設 (厚生労働省) …21
- 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業への補助金の適正な配分 (厚生労働省) …22
- 幼児教育・保育の無償化に伴う待機児童対策 (厚生労働省外) …23
- 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進 (法務省) …24

# 近年の豪雨に対する総合的な治水対策の促進

## 提言事項

### 1 主要な一、二級河川の適切な維持管理及び河川改修の促進

宝満川、山口川、釣川、西郷川、大根川、青柳川、谷山川、多々良川、須恵川、宇美川、御笠川、鷺田川、高尾川、那珂川、樋井川、室見川、瑞梅寺川、雷山川、長野川

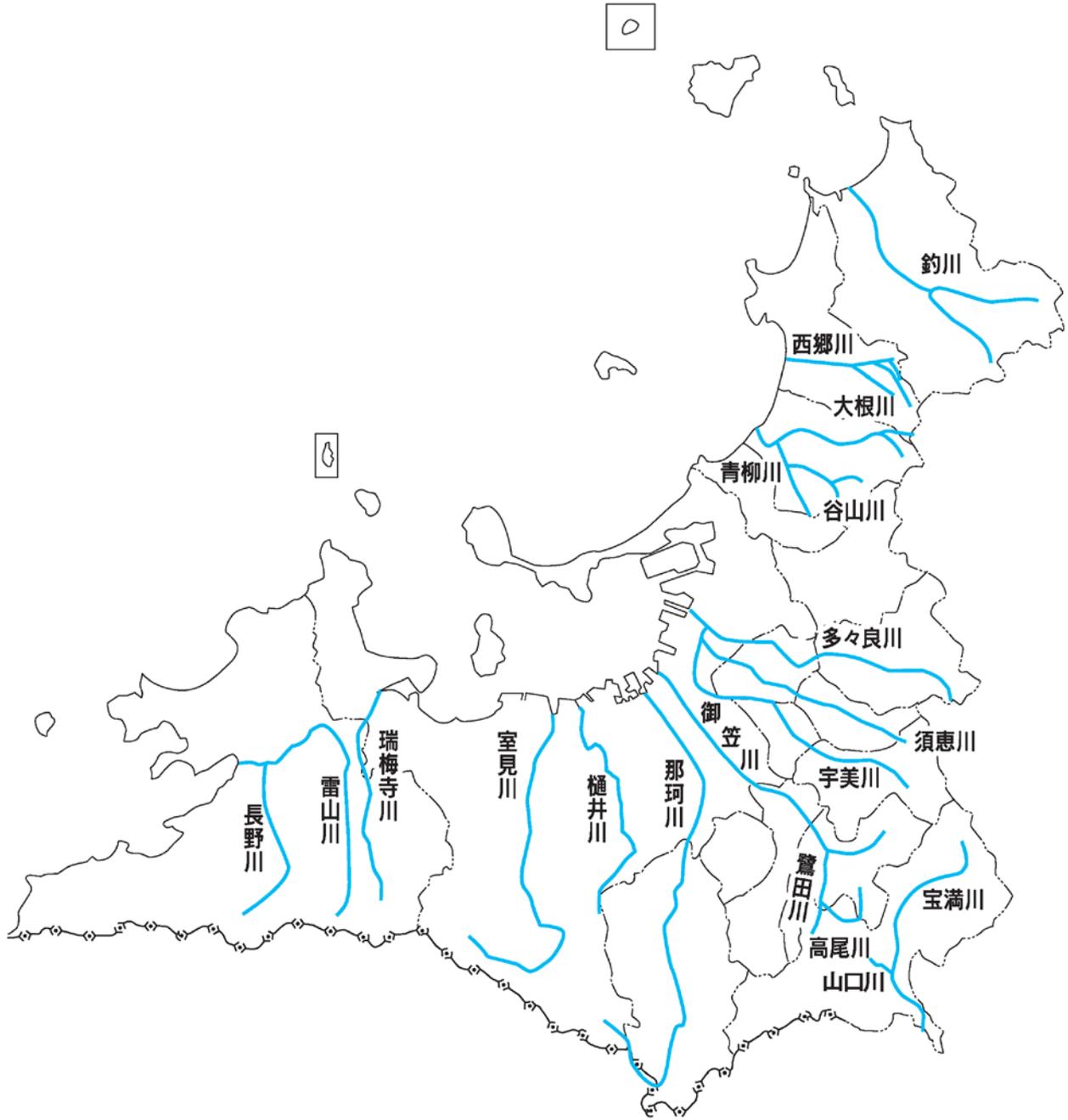
福岡都市圏は、人口の増加等に伴い都市化が進展しており、開発による保水、遊水機能の低下は水害発生の危険性を増大させております。

さらに、近年、地球温暖化などによる気象変化から局地的豪雨が発生する傾向にあり、平成11年、平成15年並びに平成21年の集中豪雨では、河川の溢水等により、住居の浸水被害や冠水による道路交通の遮断等が発生しており、また、平成22年7月の集中豪雨では、各地で避難勧告が出されるなど、都市圏の住民生活に多大な影響が発生したところであります。

特に、圏域の主要な河川流域などでは、護岸の崩壊や河川からの溢水による、都市圏住民生活への多大な被害が発生しているため、早急な堆積土砂の浚渫による治水能力の確保など適切な維持管理と、河川改修の促進が強く求められております。

つきましては、今後も起こりうる豪雨対策として、総合的な治水対策の促進を提言いたします。

# 河川位置図



# 水資源開発の促進及び水の安定供給について

## 提言事項

### 1 筑後川総合開発の促進

#### (1) 小石原川ダムの早期供用及び筑後川水系ダム群連携事業の事業計画の早期策定

### 2 福岡導水施設地震対策事業の促進

福岡都市圏におきましては、限りある水資源を有効に活用するため、節水型都市圏づくりの推進や福岡都市圏域内の水資源開発等の自助努力を重ねてまいりました。

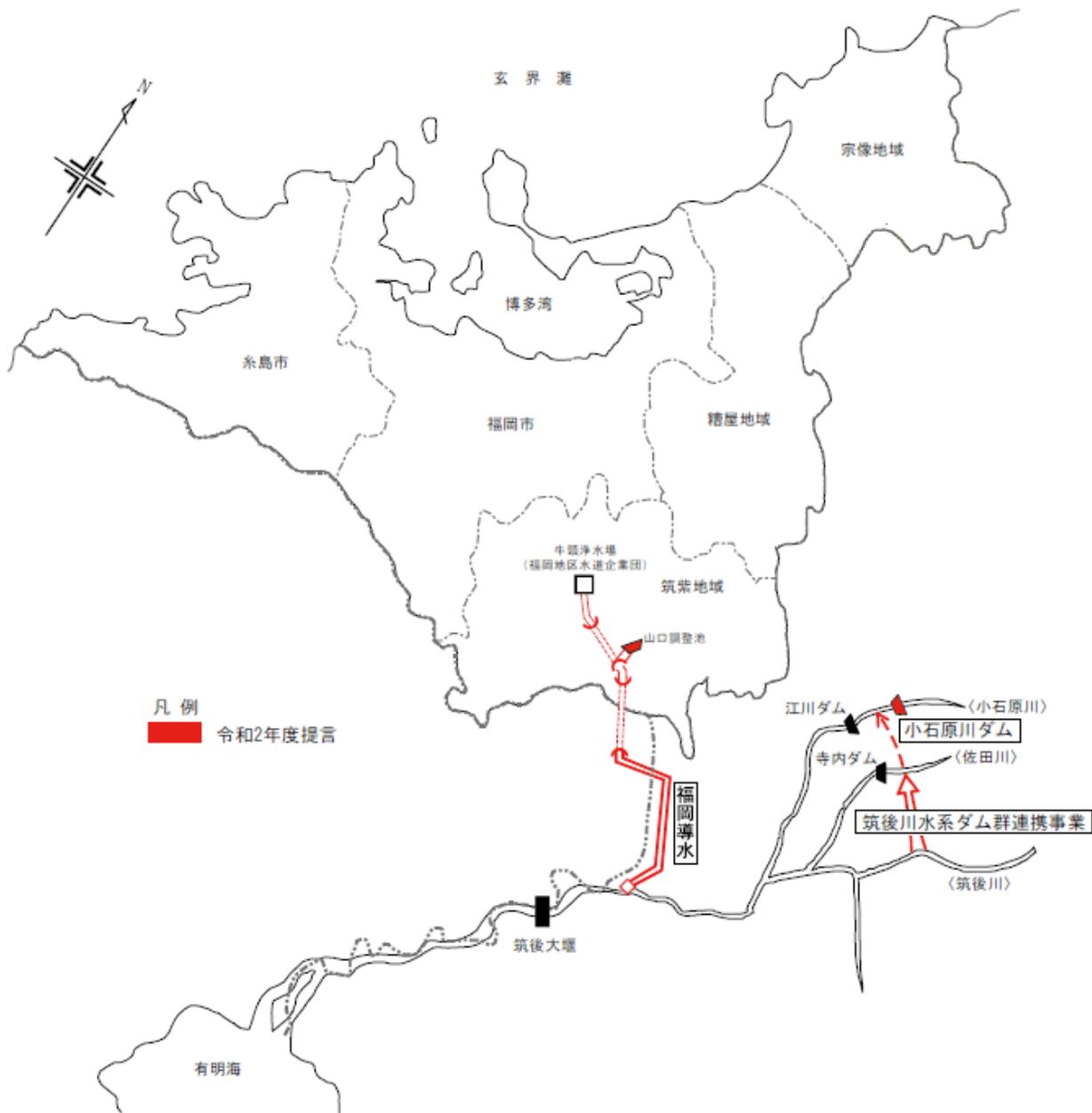
また、福岡都市圏の水源の約3分の1を依存している筑後川につきましては、これまで福岡都市圏での水の緊急性に配慮し開発していただき感謝申し上げます。

一方で、筑後川水系においては、夏場の不特定用水が不足していることから、河川流量の安定化を図ることは、重要な課題となっているところであり、良好な河川環境の保全に必要な維持流量の確保及び、福岡県南地域の水道用水の確保が長年の懸案となっております。

さらに、筑後川の水を福岡都市圏へ導水する福岡導水施設については、耐震性能が十分に確保されておらず、また、通水開始から30年以上が経過し老朽化が進行しており、水供給に対する大きなリスクを抱えております。

つきましては、これらの課題等を十分ご配慮いただき、不特定用水の確保や福岡県南地域の水道用水の確保等に資する小石原川ダムの早期供用、筑後川水系ダム群連携事業の地元の意向を踏まえた事業計画の策定、さらには、将来にわたり水道用水の安定供給を図るための福岡導水施設地震対策事業の促進について、なお一層のご高配、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

# 水資源提言位置図



# 都市交通の大動脈となる幹線道路の整備促進等

## 提言事項

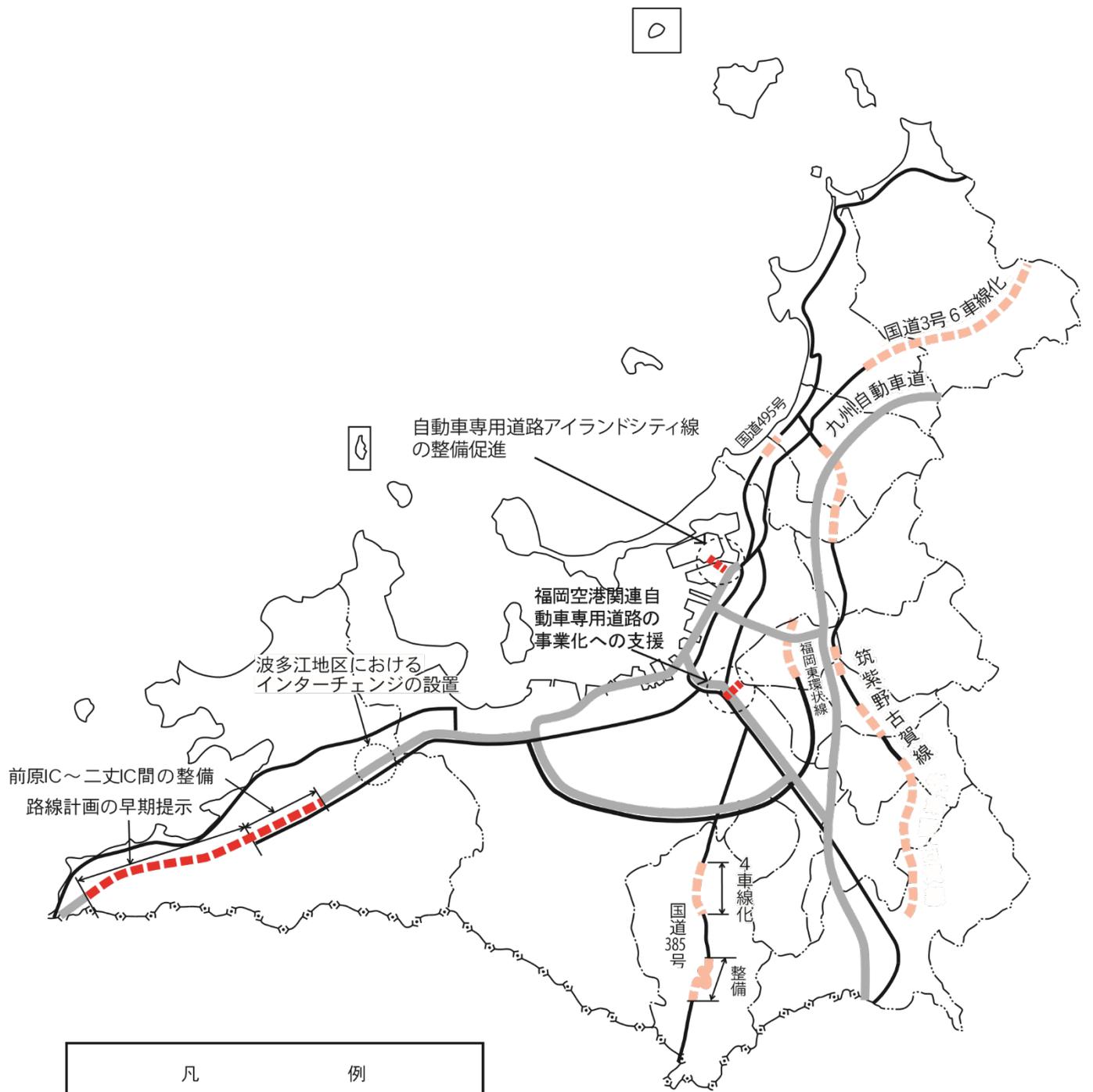
- 1 道路整備予算の確保
- 2 国道の整備促進
  - (1) 西九州自動車道
    - ① 波多江地区におけるインターチェンジの設置
    - ② 前原IC～二丈IC区間の自動車専用道路としての整備促進及び二丈IC以西の自動車専用道路としての路線計画の早期提示
  - (2) 国道3号(宗像市～福津市)6車線化
  - (3) 国道385号  
狭隘区間の整備促進(南畑地区バイパス建設)  
山田交差点までの4車線早期完成
  - (4) 国道495号(日吉交差点～緑ヶ浜地区)の早期着手
- 3 福岡東環状線及び筑紫野古賀線の整備促進
- 4 自動車専用道路アイランドシティ線の整備促進
- 5 福岡空港関連自動車専用道路の事業化への支援
- 6 重要物流道路整備予算及び道路の老朽化対策予算の確保等

福岡都市圏はもとより、九州全体の一体的な発展を促進し、都市活動の円滑化を図るとともに住民生活の快適性を確保するうえで、幹線道路の整備による広域的な道路ネットワークの形成が急務となっております。

つきましては、道路整備の着実な推進に不可欠である道路整備予算の確保と標記幹線道路の整備促進について提言いたします。

また、重要物流道路の整備予算の確保及び道路の老朽化対策予算の別枠確保についてあわせて提言いたします。

# 幹線道路網図



| 凡                   | 例 |
|---------------------|---|
| 1 自動車専用道路           |   |
| 2 主な幹線道路            |   |
| 3 要望路線<br>(自動車専用道路) |   |
| 4 要望路線<br>(幹線道路)    |   |

# 微小粒子状物質(PM2.5)等による越境大気汚染対策の推進

## 提言事項

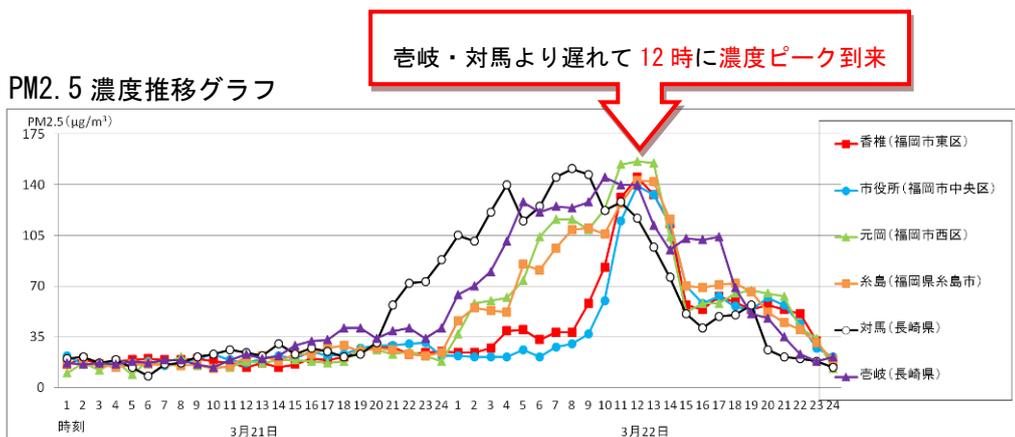
- 1 PM2.5に関する広域的な予測システムの高度化
- 2 健康影響に関する知見の集積及び情報発信
- 3 越境大気汚染物質への抜本的な対策の推進

国の暫定指針に基づくPM2.5の予測については、広域的な濃度予測を示すシミュレーションモデルが併用されていないことから、濃度の急上昇などの動向を予測できず、精度の改善が必要と考えられます。

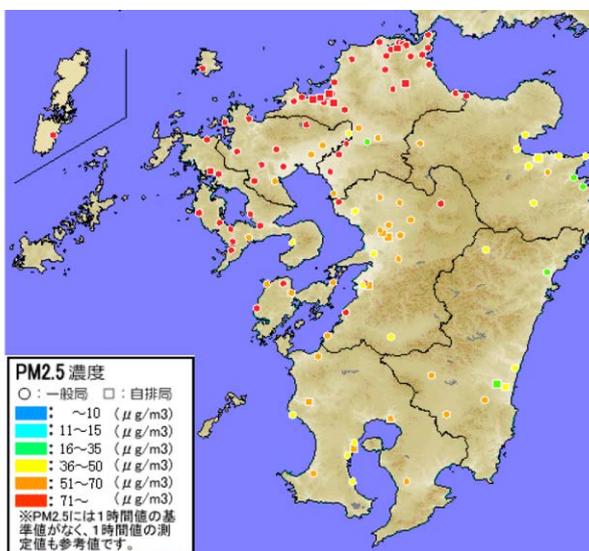
また、PM2.5については、暴露濃度や成分と健康影響との間に一貫した関係が見出されておらず、感受性にも大きな幅が存在すると考えられています。

つきましては、PM2.5の広域的な予測システムの高度化、健康影響に関する調査研究などによる、さらなる知見の集積及び国民に向けたより分かりやすい情報の発信に取り組んでいただくほか、PM2.5をはじめとする大気汚染物質について、汚染機構の解明を進め、その発生及び飛来を抑制するための国際的な対応を視野に入れた実効性のある対策に取り組んでいただくよう提言いたします。

# PM2.5の高濃度事例（平成27年3月22日：PM2.5の注意喚起発令）



当日 12 時の九州内 PM2.5  
濃度分布



# 博多港の整備推進

## 提言事項

- 1 国際海上コンテナターミナルの機能強化
- 2 我が国のクルーズ拠点港にふさわしい受入環境の充実
- 3 臨港道路アイランドシティ3号線の整備促進

博多港は、九州の輸出入コンテナの半数以上を取り扱い、経済波及効果は約1兆9千億円にのぼるなど、九州の経済、産業を支える基盤として、重要な役割を果たしております。

国際物流については、アジアに近い地理的優位性を最大限活かし、国際海上コンテナ取扱個数は、平成29年から過去最高を2年連続で更新するなど着実に増加しております。また、臨海部物流拠点の形成を図るターミナル背後においては、売却可能な分譲地が完売し、物流施設の建設が進む中、将来のコンテナ取扱個数の増加に対応するアイランドシティ岸壁等の整備促進が喫緊の課題となっております。

さらに、博多港においては、アジアに近い地理的優位性を最大限活かし、国際乗降客数が26年連続日本一（見込み）となっており、平成30年のクルーズ船の寄港回数は、国内最多の279回を記録しております。

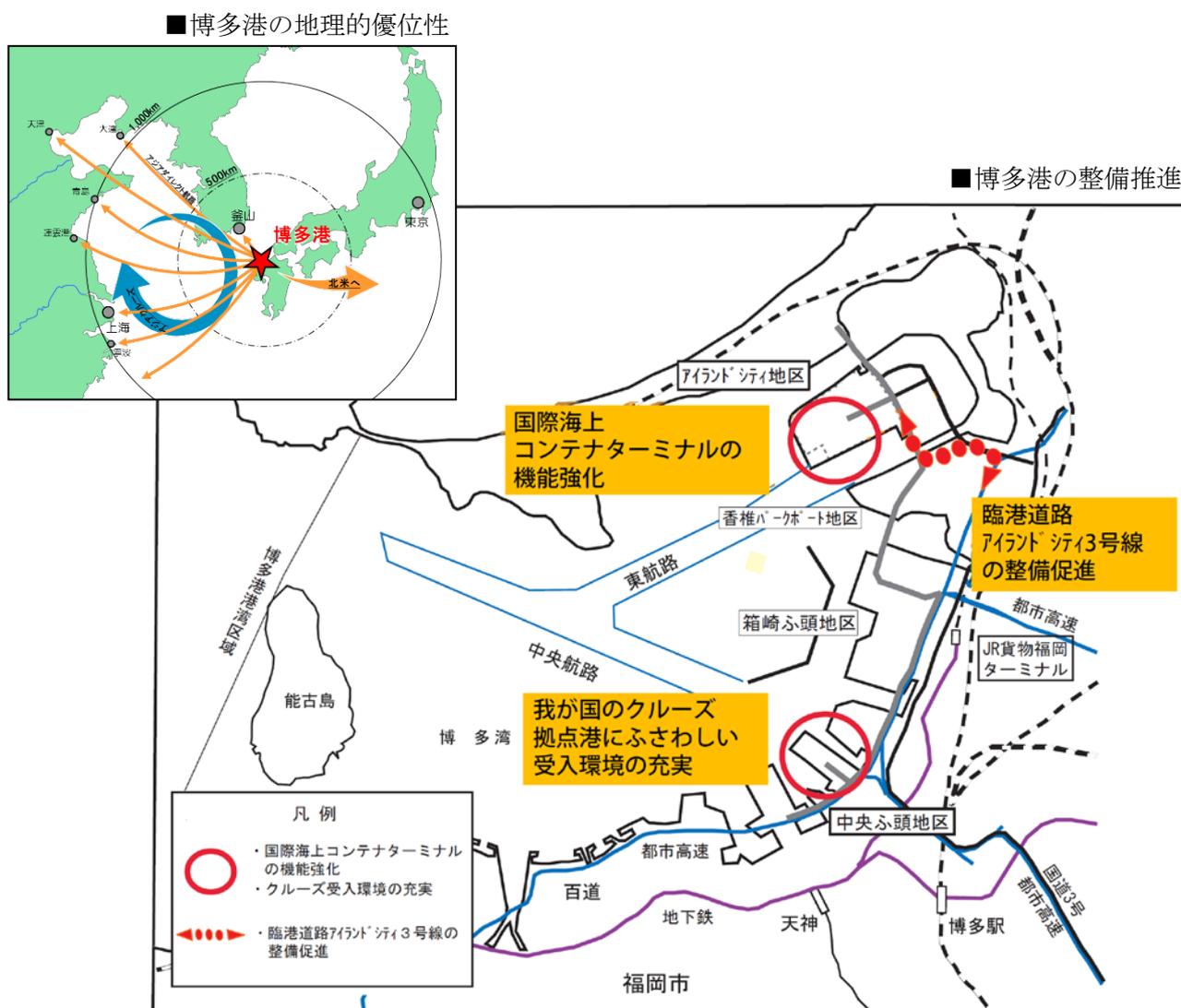
令和元年においても、クルーズ船の岸壁予約が300回近く入っており、船舶の大型化も進んでいることから、船舶の円滑な航行環境の確保や、旅客の利便性や安全性の向上、物流機能の効率化に向けたクルーズ受入環境のさらなる充実強化、寄港地観光の振興に資する行政財産の貸付等、民間事業者の創意工夫を活かせる制度の創設、出入国の迅速化に向けた入国審査官のさらなる増員等が喫緊の課題となっております。

また、アイランドシティでは、九州・西日本地域の経済活動や市民生活を支えるみなとづくりとして、国際競争力のある物流拠点の形成を図るとともに、海とみどりを活かした快適な居住空間の形成など、先進的モデル都市づくりを進めているところであり、アイランドシティ事業の進捗に伴い、青果市場、

福岡市立こども病院、福岡市総合体育館の立地などに加え、港湾物流の増加や海の中道方面への通過交通の増加が見込まれるなど、福岡市東部地域全体をはじめとする広域的な交通需要がさらに増大するものと考えられます。

このため、九州自動車道と直結し、アイランドシティと福岡都市圏や九州各地との広域的な道路ネットワークを形成する臨港道路アイランドシティ3号線の整備促進が必要であります。

つきましては、標記事項について特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



# 鉄軌道の整備推進

## 提言事項

### 1 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の促進

- (1) 春日原～下大利間
- (2) 雑餉隈駅付近

### 2 JR線の整備促進

- (1) 筑肥線の複線化(筑前前原駅以西)の促進

自動車交通量の激増をはじめとする交通事情の悪化のため、福岡都市圏においては通勤通学に多大な支障をきたしており、今後の輸送需要を効率的に処理するには、大量輸送機関を中心とした交通施設の整備が緊急かつ重要な課題であります。

福岡都市圏の中心部から南部を縦断する西鉄天神大牟田線は、本都市圏と県南地域とを結ぶ交通の大動脈であり、重要な役割を担っております。

この沿線は、都市化の進展が著しい地域であります。踏切では交通渋滞が慢性化し、また、鉄道で分断されたことによって市街地の一体的な発展が阻害されております。健全な都市圏の発展を期する上から、令和2年度末の高架切替えをめざして、西鉄天神大牟田線(春日原～下大利間及び雑餉隈駅付近)連続立体交差事業の促進が必要です。

また、都市圏内輸送におけるJR線の役割も大きく、その充実強化が急務であります。なかでも筑肥線につきましては、福岡都市圏と佐賀県北部を結ぶ重要な基幹交通機関であり、筑前前原駅以西の沿線地域の地域経済の発展を図るためには、複線化による輸送力強化が必要です。

つきましては、標記事項について提言いたします。

鐵道網圖



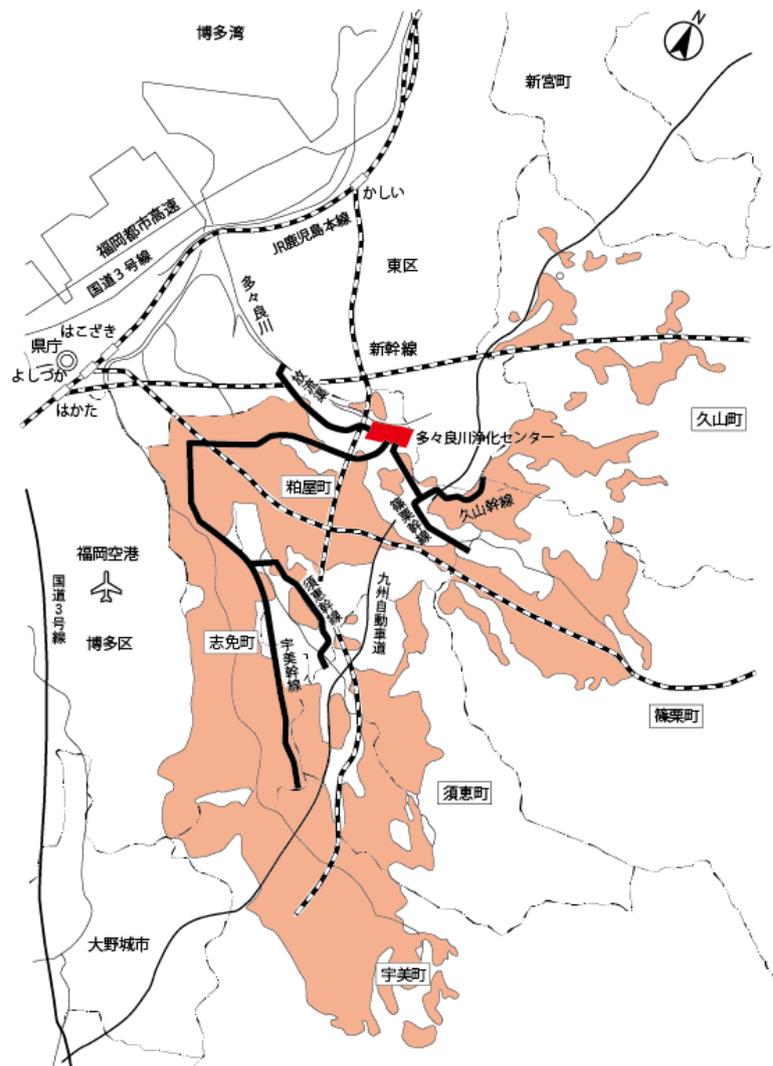
## 多々良川流域下水道の整備促進

快適な都市環境づくりの一環として、下水道整備については、圏域住民の極めて強い要望があります。

しかしながら、福岡都市圏には依然として未整備区域が多く残されており、河川・博多湾等公共用水域の水質改善を図るためには、広域的な下水道の整備とこれに対する多々良川浄化センターの汚水の受入体制の確立が急務となっております。

つきましては、多々良川流域下水道の更なる整備促進に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

### 計画処理区域図

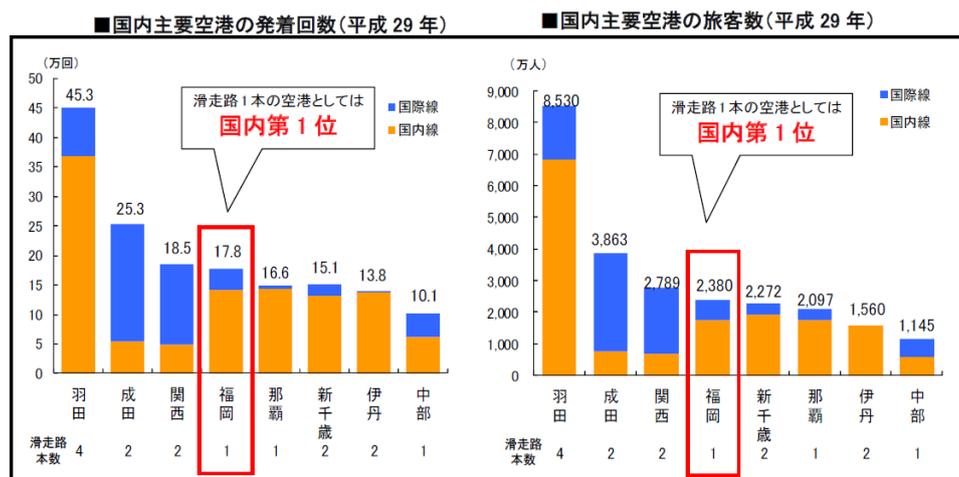


## 滑走路増設の早期完成など福岡空港の機能強化

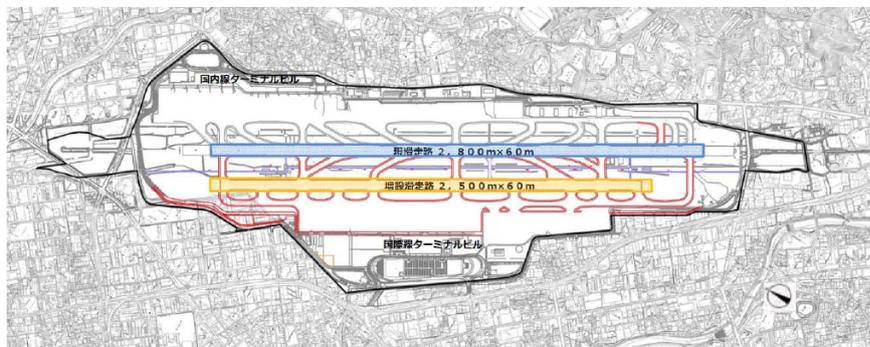
福岡空港は、九州・西日本地域の発展を支える主要地域拠点空港として重要な役割を果たしておりますが、今後、アジアを中心とした海外との交流や連携が深まっていく中、増大する航空需要への対応、航空機運航にあたっての安全確保の観点などアジアのゲートウェイである福岡空港の将来のあり方は極めて重要かつ喫緊の課題となっております。

現在の混雑状況や将来の航空需要に適切に対応していくため、滑走路増設を推進し、早期完成を図られるよう強く提言いたします。特に、福岡空港国際線の平成30年の乗降客数は、683万人と、過去最高を記録しており、国際線ターミナル地域の適切な対応を図られるよう提言いたします。

新空港につきましても、総合的な調査の結果を踏まえ、調査研究されるよう提言いたします。



### ■滑走路増設事業の概要



※国土交通省資料

|         |             |                 |
|---------|-------------|-----------------|
| 増設滑走路諸元 | 増設滑走路形状     | 長さ：2,500m 幅：60m |
| 空港能力    | 滑走路増設後の処理容量 | 18.8万回/年        |
| 供用開始予定日 |             | 令和7年3月末         |
| 総事業費    |             | 約1,643億円【注】     |

【注】他に民間事業費：約200億円がある。

# 九州大学学術研究都市づくりの推進

## 提言事項

- 1 学術研究都市における研究開発機能の集積と活用推進
  - (1) 民間企業の研究開発投資に関する環境整備
- 2 九州大学学術研究都市構想と関連する都市基盤の整備推進等
  - (1) 主要地方道 福岡志摩線、市道 学園通線、  
都市計画道路 北新地新田線、主要地方道 福岡志摩前原線、  
一般県道 船越前原線、一般県道 宮ノ浦前原線、一般県道  
桜井太郎丸線 (以上、学園通線)  
  
都市計画道路 波多江泊線、一般県道 瑞梅寺池田線  
(以上、中央ルート)  
西九州自動車道とのアクセス強化策の検討
  - (2) 二級河川 水崎川、周船寺川

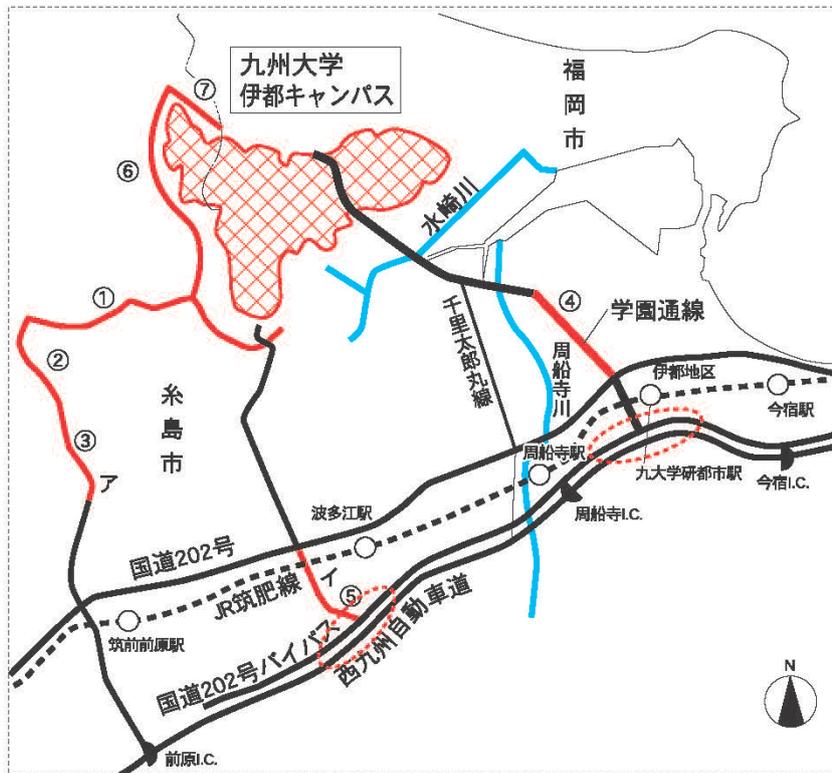
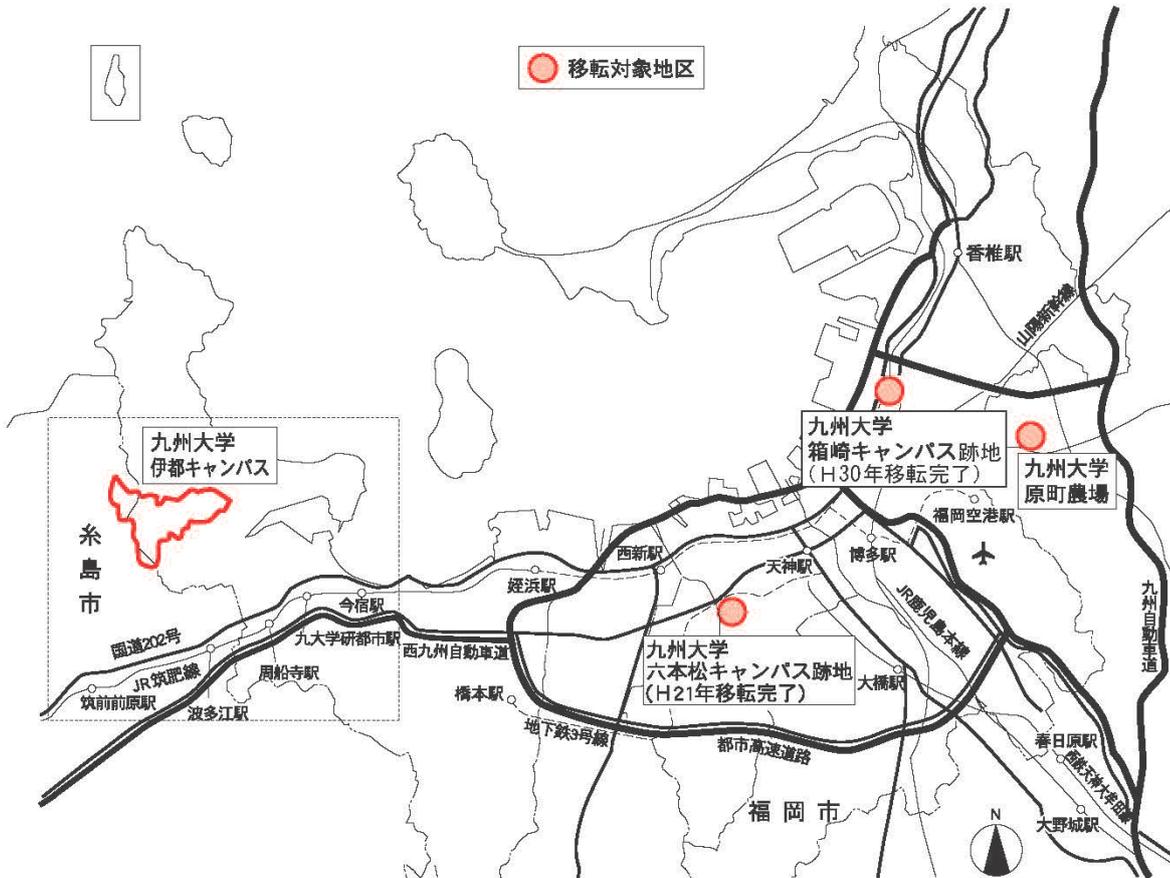
都市圏西部を中心とする学術研究都市づくりにつきましては、世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学や、地元産学官により設立した(公財)九州大学学術研究都市推進機構とともに取り組んでおり、今後も、平成30年9月に移転が完了した九州大学伊都キャンパスを核として、研究開発機能の集積や都市基盤の整備など、継続的に取り組む必要があります。

研究開発機能の集積につきましては、平成25年10月に元岡地区の福岡市産学連携交流センターの2号棟が開所し、糸島リサーチパークに整備された水素エネルギー製品研究試験センターの新試験棟も平成26年4月に竣工しております。

つきましては、学術研究都市における民間の研究開発投資や博士研究員(ポストドクター)の人材活用を促進する税制等のインセンティブ強化について提言いたします。

また、伊都キャンパスへのアクセス道路や雨水排水の根幹をなす河川の整備に向けた予算の確保、西九州自動車道を活用した伊都キャンパスとのアクセス強化及び国道202号の渋滞緩和についての方策の検討を提言いたします。

# 九州大学学術研究都市づくりの推進



〈道路事業の整備推進〉—— 提言箇所

- ①主要地方道 福岡志摩線
- ②一般県道 船越前原線
- ③主要地方道 福岡志摩前原線
- ④市道 学園通線
- ⑤一般県道 瑞梅寺池田線
- ⑥一般県道 宮ノ浦前原線
- ⑦一般県道 桜井太郎丸線

- ※②④都市計画道路 学園通線
- ③都市計画道路 北新地新田線
- ⑤都市計画道路 波多江泊線

〈街路事業の整備推進〉—— 提言箇所

- ア都市計画道路 北新地新田線
- イ都市計画道路 波多江泊線

〈河川事業の整備推進〉—— 提言箇所

- 二級河川
- 水崎川、周船寺川

〈西九州自動車道とのアクセス強化策の検討〉

○ 提言箇所

# 原子力発電所の安全確保及び防災対策の促進

## 提言事項

### 1 施設の安全確保

- (1) 事故原因の徹底究明とそれを踏まえた総点検の実施
- (2) 新規制基準による徹底した安全・防災対策の確立

### 2 防災対策の促進

- (1) 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材の拡充整備

### 3 情報公開の徹底と原子力政策への国民の理解促進

### 4 原子力災害及び放射能等に関する知識の普及・啓発

東日本大震災における福島第一原子力発電所事故により、ひとたび原子力災害が発生すれば、放射性物質の放出等、直接的に影響を与える地域も広範囲に及び、大規模かつ長期的な避難対策が必要となるなど、全国の住民生活と自治体運営に深刻な影響を及ぼすことが明らかとなりました。

国におかれましては、この事故を踏まえ、原子力発電所の安全及び住民生活の安全・安心を確保していくため、標記事項について、万全の施策を講ずるよう強く要請します。

また、原子力災害対策を行う自治体が着実かつ効果的に対策を推進するための財政措置について、早急な対応を講じられますよう提言いたします。

## 地域を巡回する路線バスやコミュニティバス等生活交通の維持確保に対する助成制度の拡充

福岡都市圏におきましては、平成14年の道路運送法改正によるバス事業規制緩和に伴い、不採算路線の廃止・縮小などが相次いでいます。

このような廃止・縮小されたバス路線は、高齢者や農村部の住民にとって、その生活に必要不可欠なものが多く、地域住民の生活を維持する交通手段として、コミュニティバス運行や民間事業者の運行に対する補助で対応しているのが現状です。そして、その負担については、年々増加傾向にあり、各自治体の財政状況を圧迫しています。

国におかれましては、コミュニティバス等の生活交通が各自治体の重要な施策になっていることをご理解いただき、当該自治体に対する助成制度の更なる充実について特段のご配慮をお願いいたします。

## 義務教育施設整備への助成制度の拡充

全国的に人口減少が始まっている中、福岡都市圏は、いまだに人口が増加している地域であります。人口増加に伴う児童生徒数の増加により、教室不足等に伴う義務教育施設の整備が喫緊の課題となっております。

その財源につきましては、国庫補助を受けながらもなお自治体単独で多額の支出を行っているのが現状であり、各自治体の財政状況を圧迫しています。

国におかれましては、将来を担う児童生徒たちの生きる力を育むための教育環境整備につきまして、本圏域の実情を十分ご賢察いただき、義務教育施設の整備に対する助成制度の拡充について特段のご配慮をお願いいたします。

# 松くい虫被害対策の事業推進

## 提言事項

- 1 松くい虫被害対策事業に対する補助制度の更なる拡充及び清掃活動に対する支援制度の創設
- 2 国有林での徹底した防除及び下草刈りの実施

福岡都市圏の松林では近年松枯れ被害が拡大し、これまで博多湾や玄界灘沿岸地域の防風、飛砂防止などの国土の保全及び自然環境の保全、形成などの役割を果たしてきた白砂青松が失われてきています。

沿岸地域の白砂青松を保全・再生していくためには、被害の早期鎮静化を図ることが重要であります。一自治体での取り組みでは松くい虫被害に対する徹底的かつ総合的な対策の実施は困難であり、国や県、福岡都市圏など関係機関が一体となり、連携して対策を行う必要があります。

そこで、国におかれましては、松くい虫被害対策事業に対する補助制度を更に拡充するとともに、市民団体による松葉かき等の清掃活動を支援する制度を創設することを提言いたします。

また、国有林と隣接する松林では特に松枯れ被害が著しい状況であり、被害を減少させるためにも、国有林において地上散布回数増加などの徹底した防除及び下草刈りを実施していただくことを提言いたします。

## 発達障害児支援に係る経費助成制度の創設

福岡都市圏内市町においては、早期発見と早期療育の観点から、各市町の状況に応じた独自の療育事業を、それぞれ工夫しながら単独事業で実施している状況にあります。

また支援が必要な児童の増加によって、独自事業の実施を行う施設の確保も困難な状況にあります。

つきましては、現行の児童福祉法や発達障害者支援法の改正の趣旨を踏まえ、早期発見と早期療育を実現するため、市町が直接実施している事業とその施設整備への経費助成制度を早急に整備されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

## 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業への補助金の適正な配分

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業は、障がい児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により実施する事業であり、福岡都市圏内各市町においても事業を実施しているところであります。

地域生活支援事業費等補助金交付要綱上、国は予算の範囲内で事業費の100分の50以内を補助することができることとされています。しかしながら、各自治体は規定を大幅に下回る割合でしか補助金の交付を受けていないため、財政的負担を強いられています。今後、各自治体の財政的負担が増大し、障がい児者の福祉の増進が困難となることを懸念しております。

国におかれましては、より安定的にサービスの提供ができるよう万全の財政措置を講じられ、地域生活支援事業補助金を適正に配分していただけるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

## 幼児教育・保育の無償化に伴う待機児童対策

福岡都市圏は、共働きの子育て世代が多く、多数の自治体で待機児童が発生しており、この解消や抑止に向けた施策に全力で取り組んでいます。

しかしながら、今般の幼児教育・保育の無償化により、保育所等への潜在ニーズが顕在化し、待機児童の解消が困難となることが懸念されます。

国におかれましては、本圏域の実情をご賢察いただき、これまで以上に、保育人材の育成・確保をはじめ、施設整備等に対する施策と財政措置の強化に努めるとともに、待機児童解消を目的に、定員の増加を行った施設・事業所に対する、公定価格の増額措置、保育士の給与に影響を与える地域区分の見直し等について、特段のご配慮をお願いいたします。

# 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進

## 提言事項

- 1 外国人材の受入れ・共生に関する施策の国による主体的な実施
- 2 外国人材の受入れ・共生に関する地方自治体の取組みへの支援及び必要な財政措置
- 3 外国人材が大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするための必要な措置

中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足を背景に、平成30年12月8日、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことにより、日本全国において、今後さらに、「生活者としての外国人」が増加していくことが予想されます。

国におかれましては、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を示されたところですが、様々な行政サービスの提供や、生活面のサポートなどで、地方自治体の負担が大きいことが予想されます。

つきましては、今後増加する外国人材の受入れ・共生に関する施策については、国において主体的に実施されるとともに、地方自治体はその事務の一部を担う場合は、地方自治体の取組みに対し、財政措置を含めた必要な措置を講じられますよう提言いたします。

また、外国人材は、より高い待遇を求め、大都市圏等の特定の地域に集中することが予想されます。人材不足は地方でも深刻であり、外国人材が大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするため実効性の高い必要な措置を講じられますよう提言いたします。